

中医協「第159回 診療報酬基本問題小委員会」 各側が意見提出、論点を整理へ

2012/7/18

診療報酬基本問題小委員会（小委員長：森田朗・学習院大学法学部教授）は7月18日、基本診療料の在り方に関する検討の進め方について意見交換を行った。

事務局は、前回の議論と同様に検討課題の全体像と次回改定で対応すべき課題を整理するとともに、支払側及び診療側から出された意見書を提出。双方の意見において細かい点で考え方の相違は見られたが、大まかな方向性に関しては双方歩み寄りの姿勢が見られた。支払側の白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、「現在の入院基本料は看護配置を基準に評価される形になっており、これを改善すべきであるという点は診療側と一致していると思う」と発言。これに対し診療側の嘉山孝正委員（全国医学部長病院長会議相談役）からも、「看護配置や医師配置といった評価軸ではなく、医療必要度等の視点から考えるべき」との意見が出され、双方に意見の類似性が見られた。一方、代わりとなる具体的基準の設定方法に関して、白川委員が、「費用等を調査しそれらを基に点数付けするのではなく、患者の医療・看護の必要度を基に点数付けすべきである。その際には、病院・病床機能と病院経営上の視点が求められる」と発言したのに対し、診療側の西澤寛俊委員（全日本病院協会会長）は、「患者の状態像に応じた適切な医療提供体制を評価したいという白川委員の発言には賛成。それには基本診療料の内訳を明らかにすることが必要であり、それを踏まえて点数付けを検討すべき」との意見が出された。今後、各側から出された意見を参考に事務局の方で内容を整理しつつ、さらなる議論を行っていく予定。

また会合は、医療機関のコスト調査分科会（分科会長：田中滋・慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授）がまとめた「医療機関の部門別収支に関する調査」に関する報告を受け、了承した。この中で、今後の課題として回答率向上に努めることが挙げられた。

次回の診療報酬基本問題小委員会の開催は8月下旬を予定。

■費用対効果評価専門部会、制度の考え方を整理

この日行われた第3回費用対効果評価専門部会（部会長：関原健夫・公益財団法人日本対がん協会常務理事）では、「制度の基本的な考え方」について確認した。

事務局が検討項目に挙げたのは、①対象技術の原則、②結果活用の原則——の2点。①については、希少疾患以外を対象、対象疾病に代替医療技術があること、安全性等の一定程度の確立などが条件として挙げられている。これらについては状況に応じ柔軟な対応を行うとし、例えば「代替性のない」技術への対象拡大もあり得ることを確認した。

また②では、費用対効果の結果を活用し、より妥当な医療技術評価を目指すこと、費用及び効果双方からの評価の実施などが挙げられている。希少疾患の定義など細かい点は今後の議論で詰めていくこととし、制度の考え方の大枠に関しては今回の事務局案で進める方向で委員からの同意を得た。